

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年9月19日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、項目毎に必要な単価等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別添「参考見積書記入例」を参考にしてください。
- (2) 提出期間：令和7年9月26日（金）から令和7年10月2日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時00分から17時00分まで
- (3) 見積有効期限：令和8年3月31日まで
- (4) 提出先
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛
【担当】経理課 椛島、福田
〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
E-mail nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
- (5) 提出方法
書面は持参、郵送、FAX またはメール（いずれの場合も社印があること）により提出するものとします。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

4. 参考見積内容

本業務は筑後川上流総合管理所で使用する連絡車の賃貸借及びメンテナンス等を行うものです。（詳細は、別紙「参考見積仕様書」のとおり）

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- （1）提出期間：令和7年9月22日（月）から令和7年9月25日（木）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時00分から17時00分まで
- （2）提出場所：3.（4）に同じ。
- （3）提出方法：3.（5）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （1）閲覧期間：令和7年9月29日（月）から令和7年10月2日（木）まで
- （2）閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

筑後川上流総合管理所公用車貸借業務（仮称）

参考見積仕様書

令和7年9月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

第1節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が行う「筑後川上流総合管理所公用車賃貸借業務」に適用する。

第2節 概要

機構が管理等業務で使用する連絡車の賃貸借を行うものである。

2-1 賃貸借物件及び数量

普通乗用車（ハイブリッド自動車） 1台
ただし、新車であること。

2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和13年2月28日までとする。なお、納入車両の賃貸借期間は令和8年3月1日から令和13年2月28日まで（60ヶ月間）とする。
納車日は協議のうえで決定するものとする。
ただし、受注者はできる限り賃貸借期間開始日に近い日付で納車できるよう努めること。

2-3 納入及び返還場所

福岡県朝倉市江川1660-67
独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所

2-4 保管場所

2-3に同じ

2-5 契約範囲

契約の契約範囲は、次のとおりとする。
①車両の賃貸借（メンテナンス等を含む）

第3節 一般事項

3-1 諸法令基準等の遵守

受注者は、本件を履行するに際し、関連する諸法令基準等を遵守しなければならない。

3-2 登録手続き等

（1）登録手続き

受注者は、車両納入に伴い必要となる機構の諸手続き（税金、リサイクル費用、自賠責保険、E T C申請）を行うこと。

(2) 使用者の名称等

使用者については、下のとおりとする。

区 分	内 容
使用者の氏名又は名称	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
使用者の住所	福岡県朝倉市江川 1 6 6 0 - 6 7

3-3 賃貸借の種類

賃貸借の種類は、維持管理費を含めたメンテナンスリースとする。

なお、1ヶ月の走行距離は約1,000km（未舗装区間を含む）を見込んでいるが、実際の走行距離にかかわらず賃貸借料金は変動及び精算は行わないものとする。

3-4 賃貸借に含まれる費用

賃貸借に含まれる費用については、次に掲げるとおりとし、その費用は受注者が負担する。

- ① 登録手続きに要する諸費用
- ② 自動車取得時に取得者に課される税
- ③ 自動車税（賃貸借期間中全額）
- ④ 環境性能割
- ⑤ 自動車重量税（賃貸借期間中全額）
- ⑥ 自賠責保険料（賃貸借期間中全額）
- ⑦ リサイクル料
- ⑧ 自動車の納入及び返還に要する費用
- ⑨ 3-6に掲げるメンテナンス
- ⑩ 車両の費用
- ⑪ 第4章に掲げる装備品、付属品の取り付けに要する費用備に要する費用（いずれも必要な場合に車両走行上必要な範囲とする）

3-5 賃貸借に含まれない費用

賃貸借に含まれない費用については、次に掲げるとおりとし、その費用を発注者が負担する。

- ① 自動車保険料（任意保険）
- ② 燃料代

3-6 メンテナンス

メンテナンスの内容は次に掲げるとおりとし、その費用は受注者が負担する。

- ① 6ヶ月定期点検（6ヶ月毎）
- ② 法定12ヶ月点検（12ヶ月毎）
- ③ 車検（継続検査）
- ④ 故障修理（通常使用の状態で起こりうる故障に対する修理を対象とし、事故を原因とした故障は除く。）
- ⑤ タイヤ交換（シーズンに応じたノーマルタイヤ、スタッドレスタイヤへの履き替え、消耗度等に応じた新品のタイヤへの交換）（無制限）
- ⑥ ワイパーゴム、ヘッドライト球及びテール球等の消耗品の交換・補充（無制限）
- ⑦ エンジンオイル、オイルエレメント及びブレーキオイル等油脂類の交換・補充（無制限）
- ⑧ バッテリー交換（無制限、ただし使用者の過失による場合は除く）
- ⑨ 同等程度の代車提供（但し、履行が2日以上かかる点検、車検時又は故障修理時の場合）

第4節 規格・仕様等

納入車は、標準仕様を満足する新車の国産自動車（右ハンドル）とし、運転操作、点検、整備が容易であり、かつ、その使用に十分耐えうるものとする。

また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「乗用車」の判断基準を満たすものとする。

4-1 車両形状等

- ① 車両形式 コンパクトSUVタイプ
- ② 変速機 AT又はCVT
- ③ 駆動方式 2WD
- ④ 車体色 標準仕様塗装色から選定

4-2 寸法・定員

- ① 全長 4,000mm以下であること。
- ② 全幅 1,700mm以下であること。
- ③ 全高 1,650mm以下であること。
- ④ 最低地上高 180mm以上であること。

- ⑤ 車両重量 1, 100kg 以下であること。
- ⑥ 乗車定員 5名
- ⑦ ドア数 5ドア

4-3 エンジン

- ① 総排気量 1000cc以上1300cc以下であること。
- ② 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン

4-4 安全装備

- ① エアバッグ（運転席及び助手席）
- ② 衝突被害軽減ブレーキ
- ③ ペダル踏み間違い急発進抑制装置
- ④ 車輪逸脱警報（又は車線維持支援機能）

4-5 装備品

メーカー標準の装備品については、以下に掲げる装備等に関わらず、すべて装備していること。

- ① パワーステアリング
- ② パワーウィンドウ（全窓）
- ③ パワードアロック
- ④ ワイヤレスドアロック
- ⑤ オートエアコン
- ⑥ カーナビゲーションシステム（画面7インチ以上、AM/FMラジオ、VIC S対応、タッチパネル式、リアカメラ付き）
- ⑦ ドアバイザー
- ⑧ ドライブレコーダー（前後2カメラ以上、200万画素以上、SDカードなどの記録媒体により取り出し可能なタイプ、セットアップ作業及び適合記録媒体を含む）
- ⑨ ETC2.0車載器（新セキュリティ対応、セットアップ作業含む）

4-6 付属品

メーカー標準の付属品については、以下に掲げる装備等に関わらず、すべて装備していること。

- ① フロアマット（フロント／リア）
- ② スペアタイヤ又はタイヤパンク応急修理セット
- ③ キーレスキー又はスマートキー（2本、スペア含む）
- ④ 三角停止表示板

- ⑤ 発煙筒
- ⑥ スタッドレスタイヤ（ホイール付き） 4本（タイヤ規格はJ A TMA（（一社）日本自動車タイヤ）加盟社製品のものとする。（初回季節履替時に用意すること。））

4－7 想定車両

仕様を満たす想定車両は以下のとおりであるが、以下に示す車両以外で本仕様を満たす場合も有効とする。

- ・トヨタ ライズ G（ハイブリッド車）
- ・ダイハツ ロッキー X HEV（ハイブリッド車）

第5節 保証

納入車の保証期間中は、製造メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術上の欠陥による故障を除き、無償で調整・修理を行うものとする。

第6節 疑義

受注者は、契約書及び仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議しなければならない。

－以 上－